

甲賀市総合計画審議会委員募集要項

1. 趣旨

甲賀市附属機関設置条例に基づき、甲賀市総合計画審議会委員の募集方法について必要な事項を定めます。

2. 応募資格

対象は、市内に居住または通勤、通学、活動する満16歳以上の方（令和7年4月1日現在）で、議員、公務員は除きます。

3. 任期

任期は、委嘱日から令和9年9月30日までとします。

4. 会議

審議会は、平日の夜間もしくは土日祝日の日中に市役所において年3回程度の開催を予定しています。

5. 募集人員

募集人員は若干名とします。（本要項に定める公募のほかに、学識経験者などで構成します。）

6. 応募方法

応募用紙を郵送、FAX、Eメールまたは持参により提出いただきます。

7. 応募用紙

応募用紙は、政策推進課、各地域市民センターに設置し、ホームページからもダウンロードできます。

8. 提出先

提出先は、政策推進課または各地域市民センターとします。

9. 応募期間

応募期間は令和7年7月1日～7月31日（当日消印有効）です。

10. 選考方法

応募いただいた方の中から、書類選考により選出します。提出された書類は返還しません。

11. 選考結果

選考結果は、本人宛に通知し、非公開とします。